

コンプライアンス

企業倫理と法令遵守

行動憲章および行動基準マニュアル

当社グループでは、国内・海外問わずすべての役員・従業員が良き社会人として正しい行動をするための根本規範として、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」を定めています。

これらは、当社グループの全員に配布しているコンプライアンスハンドブックに掲載することで、周知・徹底を図っています。

コンプライアンス委員会

社外弁護士を含む委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、海外グループ会社を含むグループ内の全法人を対象に、コンプライアンスの実践状況を定期的に監督・調査し、改善勧告を行っています。2025年はコンプライアンス委員会を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンスの実践状況について議論を交わしました。改善が必要な事項については勧告や是正措置実施の支援などを行い、コンプライアンス遵守体制の維持に努めています。

2026年コンプライアンス委員会

- 委員長：グループ経営管理本部長
- 副委員長：グループ業務本部長
技術生産本部長兼研究開発本部長
- 委員：アロン化成(株)コンプライアンス委員長
経営企画部長・社内弁護士・社外弁護士
- 事務局：総務法務部

※ 議題に応じてオブザーバーが参加

委員会の機能

- (1) コンプライアンスを重視した経営の維持・向上・推進の支援
- (2) コンプライアンスの実践状況の監督・調査および改善の勧告
- (3) コンプライアンスの徹底のための継続的な教育・啓蒙活動の実施の支援
- (4) 「内部通報に関する規程」に定める是正措置等の実施
- (5) コンプライアンス上の重大な問題がある可能性を認識し社内外への影響が大きい場合の、第三者委員会設置による調査などの社長への対応策の提言

事業活動上のコンプライアンス

当社グループでは、法令改正等に対応して順次規程類の整備や社内教育等を実施しています。

たとえば製品の価格改定にあたっては、「独占禁止法遵守委員会」の審査を経ることで法令違反の未然防止に努めております。2025年には、2026年1月の下請法改正への対応として、当社の指針や取組みを定めた「独占禁止法遵守マニュアル」を改定するとともに、当社グループの担当者を対象としたウェビナー形式の教育を実施しました。

コンプライアンス教育

コンプライアンス意識浸透のため、職場やキャリアなどに合わせて様々な形態で教育を実施しています。

グループ全従業員を対象に、当社の事業に関わる法令や東亜合成グループ行動基準マニュアルなどを掲載したコンプライアンスハンドブックを配布し、各職場で定期的な読み合わせを実施しています。また、従業員ごとのキャリアに応じた教育として、新入社員や昇格者を対象としたハラスメント防止のための研修を行っています。2025年には、公務員やみなし公務員との付き合いが多い部門を中心に、付き合いにおける禁止行為についての説明会を行い、認識を深める機会となりました。

このような教育は法令改正や各職場の課題に合わせて継続的に実施されており、2025年はコンプライアンスに関連するものだけでもグループ各社合わせて700回以上の実施が報告されています。当社グループは、今後も各種教育を通じてコンプライアンス体制のさらなる強化を目指してまいります。



コンプライアンス教育

内部通報制度

コンプライアンスや人権に関する問題を早期に発見して解決する仕組みとして「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を社内・社外にそれぞれ設置し、専用の電話・Eメールで連絡を受け付けているほか、「セクシャルハラスメント等相談専用窓口」を設置し、性別を問わず働きやすい環境づくりにも力を注いでいます。また、匿名での通報をはじめとする通報者の保護や内部通報体制の実効性向上を目的とした「内部通報に関する規程」で定める内部通報フローに沿って受付・調査・フィードバックを適切に実施しています。また通報者のプライバシーを侵害しない範囲で通報件数やその概要について、コンプライアンス体制強化の取組みと併せて従業員へ周知しています。

